緊急開催決定!

チャレンジしてみませんか。



ものづくり・商業・サービス革新補助金対応 事業計画の策定講座

今年も昨年に引き続き、ものづくり・商業・サービス革新補助金制度として、 1020億円にのぼる補正予算が組まれました。

一次公募の<u>期間は2月13日~5月8日</u>までとなり、昨年より募集期間が長くなりました。しかし、採択を受けるためには、じっくり時間をかけて検討すべきで、早めの準備が必要です。

今回は、検討すべきポイントについて、ご説明させていただきます。

日時 平成27年3月18日(水曜日)

場所 当所5階会議室

時間 14:00~16:00

会費 無料 (定員15名)





講師:平野 栄二 コンサルタント事業部部門長 当所採択率 67%

(2014年ものづくり補助金 全国平均採択率39%)

※ 今後、当チラシ等のご案内等が不用な場合はファックス又は電話、メール等でご連絡をお願いいたします。

※ 当所ホームページからも、画面入力によりお申し込みいただけます。 http://www.n-office.gr.jp/

講座申込書 FAX:06-6763-5199

	ふりがな		ふりがな	_
貴社名		氏名		
		(お役職名)	()
お電話		ファックス		
メール アドレス				

講座の内容 (14:00~16:00)

- 今年の新制度のしくみを知る
- 2 採択されるための事業計画の書き方 3 計画を実行するための方法
- 計画を実行するための方法

ものづくり・商業・サービス革新補助金制度の概要

対象型	対象要件		
1 革新的サービス	「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法		
「単利的リーレス	で行う革新的なサービスの創出等であること。(注1)		
2 ものづくり技術	「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期		
2 もの 入り投削	的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。		
3 共同設備投資	組合等が事業管理者となり、複数の企業が共同し、設備投資により、革新		
3 共回設備投具	的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組む計画であること。(注1)		

注1: 3~5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成出来る計画であること。 (共同設備投資では、事業実施企業全体)

対 象 型	補助上限額と補助率等(補助率は2/3)			
1 革新的サービス	一般型 ・補助上限額:1,000万円 ・設備投資が必要(注2)	コンパクト型 ・補助上限額:700万円 ・設備投資不可		
2 ものづくり技術	・補助上限額:1,000万円 ・設備投資が必要(注2)			
・補助上限額:共同体で5,000万円 3 共同設備投資 ・企業は設備投資のみ(500万円/社) (事業管理者は「直接人件費」も計上可能)				

注2: 「試作開発+設備投資」と「設備投資のみ」の2種類があります。

「試作開発+設備投資」では、機械装置費以外の補助上限額は総額で500万円です。



お問い合わせ

N総合会計 コンサルタント事業部 担当 平野

メール hirano@n-office.gr.ip

大阪市中央区安堂寺町2-1-10 第17松屋ビル3F

TEL: 06-6763-3995

FAX:06-6763-5199